# 29年度の事業報告書 法人設立の日から平成30年3月31日まで

(法人名称) 特定非営利活動法人わのこゑ

#### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人わのこゑは今日まで児童の健全育成のために事業発達支援を行って来ました。特に発語・会話の遅れた児童とその家族の支援を重視し活動した来たところです。その経験の上に平成29年12月1日児童発達支援事業所「児童発達支援こゑ」を設立しました。

児童発達支援こゑの設立以降、使用者の拡大に努めて活動して来ました。 合わせて希望する家族・児童の支援活動を進めるとともに会員の拡大を図って来ました。 また、ホームページを開設し広く宣伝するとともに職員の募集・利用者拡大のための広 告宣伝活動を行って来ました。

また、地域活動として施設の近隣町内会の子供会で紙芝居を上演するなどのボランティア活動も行って来ました。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

		実施回数	実施場所	従事者の	受益対象者	支出
事 業 名	事 業 内 容			人数	の人数	額
						千
						円)
(1) 児童発達支援事業	発語の遅い子の為	79回(平	本部施設	延79名	延79名	60
	の発語トレーニン	成29年				
(2) 障害児通所支援事業	グの実施	11月31				
所の新設	障害児通所支援児	日迄	法人独自	延372名	延60名	423
	童発達支援施設	12月~3	施設こゑ			
		月 79 回				
(3) ホームページの作成・	団体紹介	通年掲示	インター	専属2名	延120名	164
情報提供			ネツト			
(4) 広告宣伝						
	施設紹介•従業員募	通年広告	松戸市•柏	専属2	松戸市・柏	186
	集	(新京成車	市·新京成	名	市・流山市	
		内掲示)	線車両		約50,000人	
		毎月宣伝			新京成線	

### (設立認証申請)

# 平成30年度の事業計画書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(法人名称) 特定非営利活動法人わのこゑ

### 1 事業実施の方針

引き続き児童の健全育成のために継続した取り組みを行います。特に発語・会話の遅れた児童とその家族の支援を重視します。また、多機能型事業所の放課後等デイサービス事業の早期開設に向けて準備していくこととします。

具体的には放課後等デイサービス事業を平成31年12月(目途)に開設することとします。合わせて希望する家族・児童の支援活動を進めるとともに会員の拡大を図ります。

児童の国語教育促進のために朗読教室・ユーチューブなどを活用した「朗読の上演」活動を充実させます。

合わせてホームページを通じて、児童発達相談や発声・発語トレーニングなどを紹介していくこととします。

#### 2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

		実施回数	実施場所	従事者の	受益対象者	支出
事 業 名	事 業 内 容			人数	の人数	額
						千
						円)
(4) 児童発達支援事業	発語の遅い子の為	48 回	本部施設	延96名	延96名	192
	の発語トレーニン					
	グの実施	12月~3				
(5) 障害児通所支援事		月 100 回				
業所の新設	障害児通所支援児		法人独自	延1080名	延1080名	7008
	童発達支援施設		施設こゑ			
(6) ホームページの作	団体紹介	通年掲示	インター	専属2名	全国に紹介	200
成・情報提供			ネツト			
(4)広告宣伝						
	施設紹介・従業員	通年広告	松戸市・	専属 2	松戸市•柏	500
	募集	(新京成車	柏市・新	名	市・流山約	
		内掲示)	京成線車		50,000 人	
		毎月宣伝	両		新京成線	